

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲二丁目15番24号

イサム塗料株式会社

取締役社長 古 川 雅 一

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市福島区福島五丁目6番16号

ホテル阪神（10階）

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項 (1) 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.isamu.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善、設備投資の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にあります。中国経済をはじめとした海外景気の減速が懸念されており、国内景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは、自動車補修用市場でのシェア拡大を図るため、顧客ニーズに沿った環境対応型塗料や高機能性塗料で販路拡大を図るとともに、大型車両や工業用などの新規市場開拓や建築用塗料の受注増加に向けた積極的な営業活動を展開いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、81億11百万円（前年同期比1.3%減少）となりました。利益面につきましては、製品の統廃合や原価低減に取り組んだものの、営業利益は7億16百万円（前年同期比0.5%減少）、経常利益は8億90百万円（前年同期比2.5%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億70百万円（前年同期比6.0%増加）となりました。

分野別の販売状況は、自動車補修用塗料分野で、主力の環境対応型（低VOC）ベースコート「アクロベース」の拡販を図るとともに、水性1液ベースコート塗料「アクアスDRY」では新たに「ベストミックス工法」を開発し、一層の使いやすさを提案するほか、大型車両用2液ウレタン樹脂塗料「ハイアートCBエコ」で新規市場ユーザーの獲得に注力いたしました。また、環境対応への要請が強いユーザーを中心にPRT法届出対象外の特化則対応で、高い作業性と高外観をあわせ持った環境対応型1液ベースコート「ハイアートNext」を提案いたしました。また、調色作業性の向上に寄与するCCM（コンピュータ カラー マッチング）機能を搭載した測色機「彩選短スマート」を発売いたしました。

建築用塗料分野におきましては、主力の「ネオシリカ」シリーズに加え、内装用光触媒塗料「エアフレッシュ」、タイル床面の滑り止めシステム「スキッドガードAD」、水性遮熱塗料の高日射反射率カラー舗装材「アースクールF」など熟技術を活かした製品を展開いたしました。内装用光触媒塗料「エアフレッシュ」は一般消費者への認知活動として、各地区販売店・塗装組合と協同で幼稚園等のボランティア塗装への協賛や、テレビCMの放映、「YouTube」動画の配信など、新たな市場開

拓や販売チャネル作りに継続して取り組んでおります。

工業用塗料につきましては、放熱塗料、断熱塗料、「ハイアートCBエコ」の拡販に注力するとともに、引き続き個々のユーザーに対応して積極的な個別営業活動に取り組みました。

エアゾール分野におきましては、環境対応型製品の充実を図り、エアゾール製品の拡販に取り組んでまいりました結果、工業用向け補修用スプレー「エアラッカーエコ」、磁器タイル用滑り止めスプレー「ノンスリップi」が堅調に推移したほか、2液内部混合型エアースプレーの「エアーウレタン」がDIY市場において需要が増加いたしました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの設備投資の総額は、39百万円であります。

②資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第67期 (平成25年3月期)	第68期 (平成26年3月期)	第69期 (平成27年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	8,108,882	8,377,002	8,219,812	8,110,743
経 常 利 益 (千円)	1,063,880	1,041,724	912,732	890,308
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	647,722	753,350	537,651	569,695
1株当たり当期純利益(円)	64.74	77.70	56.34	59.71
純 資 産 (千円)	11,695,185	12,277,508	12,876,986	13,301,270
総 資 産 (千円)	15,563,172	16,148,490	16,698,638	16,914,728

(4) 対処すべき課題

当社グループは、自動車補修用塗料および建築用塗料はともにメンテナンス分野に特化し、工業用塗料はユーザー個別対応により、積極的な営業活動を推進するとともに、塗料産業を「カラー産業」「コーティング産業」「機能性向上素材提供産業」と認識し、全社員が環境への問題を最優先課題として取り組んでおり、顧客のみならず社会的に受け入れられる塗料・塗装システムの開発を進めております。

塗料業界におきましては、環境関連法（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染防止法）や、P R T R法などさまざまな法的規制の適用を受けております。このため、当社グループは、社会や業界を取り巻く法律や規制の施行に積極的に取り組んでおり、「環境方針」を定め、ISO14001等を取得するなど対応に注力しておりますが、今後も、なお一層、環境・化学物質関連の法規制対応の取り組みを強化していくことが必要です。また、製品化におきましてはこれらをクリアした環境対応製品を主力とし、新製品・新システムの開発に注力し、さらには地球環境保護を考慮した水性塗料の製品力向上に努めております。

一方、原材料につきましては、調達価格は経営環境に大きな影響を及ぼすことに加え、必要な資材の安定的な供給を確保することも取り組むべき大きな課題となっております。また、国内の塗料需要が停滞している環境においては、製品開発力を強化し、顧客起点の製品開発を推進することや、新たな市場を創造することで顧客の支持を得られるような営業活動により市場でのシェア拡大に取り組んでまいります。

自動車補修用塗料分野では、より一層、環境対応製品の開発水準向上の取り組みを推進いたします。主力の低VOC塗料「アクロベース」で積極的な市場シェアの拡大を図るとともに、業界に先駆けて本格的な水系塗料として投入した「アクアス」を水系塗料の柱として、下地から上塗りまでの自補修オール水性化システムとして益々の充実と安定を図ります。また、大型車両向けの「ハイアートCBエコ」で新規市場の開拓を推進するとともに、特化則対応の環境対応型1液ベースコート「ハイアートN e x t」をラインアップし、今後の市場開拓を推進いたします。

建築用塗料分野では、環境に配慮しつつ機能性を追求した水性塗り床材や、内装用光触媒塗料「エアフレッシュ」などの高い付加価値を持った塗料の充実を図ります。また、「熱」や「ニオイ」に特化したニッチ市場向けの高機能性塗料の開発にも取り組んでまいります。

工業用塗料分野では、顧客ニーズに的確に対応できる提案・取り組みを推進し、要求を先取りした技術・製品開発を行うとともに、調色システムの合理化等のシステム開発にも注力し、需要の開拓に取り組んでまいります。

当社グループは、中長期的な会社の重点戦略に基づき、次世代市場の獲得に全力を挙げて取り組んでまいります。また、グループの経営につきましては、社会的責任を果たすために、環境保全に積極的に取り組み、適切な企業情報の開示やコンプライアンスを一層推進するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化および内部統制の充実に全力を投入いたします。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

各種塗料の製造・販売および塗装関連商品の仕入・販売ならびに塗装工事などの請負。

(6) 主要な事業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	大阪市福島区	大阪支店	大阪市淀川区
滋賀工場	滋賀県草津市	福岡支店	福岡県粕屋郡
営業企画部	滋賀県草津市	仙台出張所	仙台市宮城野区
東京支店	埼玉県戸田市	広島駐在所	広島市中区
名古屋支店	名古屋市西区	札幌駐在所	札幌市白石区

② 連結子会社の事業所

会社名	所在地
イサムエアーゾール工業株式会社	大阪市福島区
明勇色彩株式会社	滋賀県草津市
イサム土地建物株式会社	大阪市福島区
進勇商事株式会社	大阪市淀川区

(7) 使用人の状況

① 企業集団

使用人数	前年同期末比増減数
197名	1名増

(注) 上記使用人数には、使用人兼務取締役およびパートタイマーは含んでおりません。

② 当社

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
190名(増減なし)	44.0歳	17.4年

(注) 上記使用人数には、使用人兼務取締役およびパートタイマーは含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イサムエアゾール工業株式会社	15,000千円	100.0%	エアゾール製品の製造販売
明勇色彩株式会社	10,560千円	99.2%	塗料類の充填・小分けの請負
イサム土地建物株式会社	40,000千円	48.4%	不動産賃貸業
進勇商事株式会社	10,000千円	100.0%	塗装関連製品の仕入・販売

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	293,000千円

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の持続的な発展を目指し、健全な財務内容の維持向上を図るとともに、株主の皆様へ安定した利益の還元を行うことを基本とし、業績や経営環境などを総合的に勘案して実施しております。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の社業の拡充・発展に備え、販売力およびコスト競争力強化のために有効に投資する所存であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,000,000株 (自己株式2,460,164株を含む。)
 (3) 株主数 881名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
北村初美	2,216千株	23.22%
北村健	2,211千株	23.17%
イサム塗料栄勇会	1,176千株	12.33%
第一生命保険株式会社	467千株	4.89%
イサム塗料従業員持株会	181千株	1.90%
長瀬産業株式会社	180千株	1.88%
石原産業株式会社	120千株	1.25%
株式会社ダイセル	108千株	1.13%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	80千株	0.83%
日立化成株式会社	73千株	0.76%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,460,164株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 雅一	
常務取締役	北村 倍章	東京支店長 兼 情報システム担当
取締役	藤田 勝男	大阪支店長
取締役	佐藤 貢	総務部長
取締役	山添 正夫	滋賀工場長
取締役	太田 聰男	
常勤監査役	横江 喜夫	
監査役	長山 亨	弁護士
監査役	澤田 直樹	税理士

- (注) 1. 取締役太田聰男氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役太田聰男氏は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、かかる知見を当社経営に活かしていただいております。
 3. 監査役長山亨、澤田直樹の両氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役長山亨氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役澤田直樹氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当社は、太田聰男、澤田直樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人数	支給額	摘 要
取 締 役	6名	54,990千円	株主総会決議（昭和57年9月25日）による報酬限度額 年額 120,000千円以内
監 査 役	3名	13,530千円	株主総会決議（昭和57年9月25日）による報酬限度額 年額 30,000千円以内
合 計	9名	68,520千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 2. 上記支給額のうち、社外取締役1名および社外監査役2名の報酬の合計額は8,160千円でありま
 す。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
社外取締役 太田聰男氏については、兼職している法人等はありません。
社外監査役 長山 亨氏および澤田直樹氏については、兼職している法人等はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況および発言状況

区分	氏 名	出席状況および発言状況
取締役	太田 聰 男	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、企業経営の経験をもとに幅広い見地から発言を行っております。
監査役	長 山 亨	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	澤 田 直 樹	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
清稜監査法人

- (2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、全ての取締役および使用人が法令・定款を遵守し、その徹底を図るために当社が「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体をモニタリングする。当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、当社グループの取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題を付議し、審議結果を当社取締役会に報告する。当社は各業務部門の長を、子会社はその代表者をコンプライアンス責任者とし、各業務部門および各社固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に従い、その保存媒体に依りて適切・確実に記録し、取締役および監査役はその記録を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理担当部門を定め、「リスク管理規程」の策定にあたる。また、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制の確立を目指す。

監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、総務担当取締役を取締役の職務の執行の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画および年次経営計画に基づいた職務執行が効率的に行われるよう監督する。

各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会および経営企画会議において定期的に報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の子会社の取締役は、定期的に当社に対し、経営状況その他経営の重要事項に関する報告を行う。

- ロ. 当社は、グループ各社の経営管理を担当する部門を設置し、グループ各社と定期的な情報交換を行い、グループ各社の損失の危険を早期に発見することに努め、これを把握した場合は、直ちに発見された損失の危険の内容・程度・グループ全体に対する影響等について、当社の取締役会および監査役に報告する。
 - ハ. 当社は、グループの内部統制を担当する部門を設置し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社を指導する。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合、監査役職務を補助すべき使用人を置くことができることとし、その人事については取締役と監査役が協議の上、決定する。
 - ロ. 当該使用人は監査役指揮命令に従うものとし、取締役の指揮は受けない。
- ⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役および使用人は当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ロ. 当社グループの取締役および使用人は、前項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けない。
 - ハ. 監査役職務の執行について生ずる費用等は、当社規定に基づき当社が負担する。
- ⑧ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました主な取り組みは以下のとおりです。

(コンプライアンスの取り組み)

当社グループは、コンプライアンス委員会が主導してコンプライアンス規程を整備し、取締役および使用人が、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実、または当社グループに損害を及ぼす事実を知った場合に、通報・相談できる窓口を設置し、コンプライアンス上の問題の早期発見に努めております。また、グループ内において、継続してコンプライアンスに係る教育活動(講習会、通信教育)を実施しております。

(リスク管理の取り組み)

当社は、業務執行機関である経営企画会議を、定期的で開催しており、当該会議において、リスクカテゴリー毎のリスク管理責任部署より経営目標の進捗状況や事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスク等の報告を受け、リスク低減に努めております。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しております。BCPの取り組みの一つとして、大規模災害時における従業員とその家族等の安否確認システムを導入しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

(子会社管理の取り組み)

当社の子会社の取締役は、定期的に当社に対し経営目標の進捗状況や事業活動におけるリスク等の報告を行い、相互に情報交換を行うことによりリスクの低減に努めております。また、当社の子会社管理部門が、職務分掌に従い、子会社の内部統制体制の整備・運用について指導・助言を行いました。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および関係会社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、「コンプライアンス憲章」「コンプライアンス規程」を制定し、あらゆる違法行為・反社会的行為には、襟を正し毅然とした態度で臨むことを定めております。役員および従業員は、日頃から公正明朗な取引を行うことを心がけるとともに法令等社会ルールを遵守する企業風土の醸成に努めております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

外部専門機関からの情報の活用により取引の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認を行うとともに、「大阪府企業防衛連合協議会」の会員となり、警察等関係諸機関および会員相互の連携を図り、反社会的勢力による不法、不当な行為を予防、排除することに努めております。反社会的勢力から接触があった場合は、当該部門長が総務部に連絡し、必要であれば早期に警察や顧問弁護士等に相談し、適切な処置を講じる体制を整備しております。

(注) 本事業報告の中の

1. 《金額》および《増減比率》は表示単位未満の端数は四捨五入しております。
2. 《持株数》、《持株比率》、《平均年齢》および《平均勤続年数》は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	8,596,764	流 動 負 債	2,346,121
現金及び預金	3,514,555	支払手形及び買掛金	689,008
受取手形及び売掛金	2,514,587	電子記録債務	1,063,856
有価証券	1,100,702	1年内返済予定長期借入金	52,000
商品及び製品	1,040,030	リース債務	10,116
仕掛品	135,467	未払金	122,727
原材料及び貯蔵品	177,265	未払法人税等	157,639
繰延税金資産	90,008	未払消費税等	24,898
その他	43,417	前受金	4,395
貸倒引当金	△19,267	預り金	56,695
固 定 資 産	8,317,964	賞与引当金	118,196
有形固定資産	2,672,732	その他	46,591
建物及び構築物	1,208,898	固 定 負 債	1,267,337
機械及び装置	53,934	長期借入金	241,000
工具、器具及び備品	37,640	長期預り保証金	257,872
土地	1,344,467	リース債務	31,280
リース資産	27,793	繰延税金負債	14,304
無形固定資産	32,729	役員退職慰労引当金	150,113
ソフトウェア	12,401	修繕引当金	60,000
施設利用権	3,351	退職給付に係る負債	483,838
電話加入権	6,555	のれん	28,930
リース資産	10,422	負 債 合 計	3,613,458
投資その他の資産	5,612,503	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,713,486	株 主 資 本	12,737,528
長期預金	1,080,000	資本金	1,290,400
保険積立金	693,640	資本剰余金	1,209,925
繰延税金資産	80,304	利益剰余金	11,214,155
その他	57,088	自己株式	△976,952
貸倒引当金	△12,015	その他の包括利益累計額	231,812
資 産 合 計	16,914,728	その他有価証券評価差額金	232,273
		繰延ヘッジ損益	△461
		非支配株主持分	331,930
		純 資 産 合 計	13,301,270
		負 債 純 資 産 合 計	16,914,728

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	千円	千円
売上高		8,110,743
売上原価		5,549,668
売上総利益		2,561,075
販売費及び一般管理費		1,845,409
営業利益		715,666
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,274	
受取賃貸料	52,455	
塗装情報サービス会費	73,462	
その他の	31,050	193,241
営業外費用		
支払利息	12,278	
貸倒引当金繰入額	3,185	
その他の	3,136	18,599
経常利益		890,308
特別損失		
たな卸資産廃棄損	618	618
税金等調整前当期純利益		889,690
法人税、住民税及び事業税	300,625	
法人税等調整額	10,103	310,728
当期純利益		578,962
非支配株主に帰属する当期純利益		9,267
親会社株主に帰属する当期純利益		569,695

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日 期首残高	1,290,400	1,209,925	10,739,874	△975,739	12,264,460
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△95,414		△95,414
親会社株主に帰属する当期純利益			569,695		569,695
自己株式の取得				△1,213	△1,213
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	474,281	△1,213	473,068
平成28年3月31日 期末残高	1,290,400	1,209,925	11,214,155	△976,952	12,737,528

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日 期首残高	291,854	△2,401	289,453	323,073	12,876,986
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△95,414
親会社株主に帰属する当期純利益					569,695
自己株式の取得					△1,213
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△59,581	1,940	△57,641	8,857	△48,784
連結会計年度中の変動額合計	△59,581	1,940	△57,641	8,857	424,284
平成28年3月31日 期末残高	232,273	△461	231,812	331,930	13,301,270

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社 (イサムエアーゾール工業株式会社、明勇色彩株式会社、イサム土地建物株式会社、進勇商事株式会社)
- (2) 非連結子会社 1社 (イサムモータープール株式会社)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用する関連会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社
1社 (イサムモータープール株式会社)
- (3) 持分法を適用しない関連会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

5. のれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,219,895千円

2. 担保に供している資産

(1) 担保資産

土地 346,619千円

(2) 上記に対応する債務

1年内返済予定長期借入金 52,000千円

長期借入金 241,000千円

計 293,000千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 2,000,000千円

借入実行残高 ー千円

差引額 2,000,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産
評価損が売上原価に含まれております。 39,706千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	12,000,000株	—	—	12,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,710千円	5.00円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	47,704千円	5.00円	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	47,699千円	5.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に塗料の製造販売事業を行っており設備投資における所要資金は自己資金を充当しておりますが、賃貸等不動産については金融機関から所要資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金は、全て自己資金でまかなっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で7年未満であります。借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が取引先の状況を定期的に把握し、経理部門と連携し取引先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、株式については、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、収益状況に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,514,555	3,514,555	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,514,587	2,514,587	—
(3) 有価証券	1,100,702	1,100,763	61
(4) 投資有価証券	3,708,476	3,712,470	3,994
(5) 長期預金	1,080,000	1,081,366	1,366
資産計	11,918,320	11,923,741	5,421
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	1,752,864	1,752,864	—
(2) 1年内返済予定長期借入金	52,000	52,000	—
(3) 長期借入金	241,000	241,000	—
(4) リース債務	41,395	39,720	△1,675
(5) 長期預り保証金	257,872	257,872	—
(6) 金利スワップ	1,440	1,440	—
負債計	2,346,571	2,344,896	△1,675

(注) 1. 現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 有価証券及び投資有価証券の時価については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式5,010千円は含まれておりません。
4. 長期預金は、元利金の合計額を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
5. 支払手形及び買掛金、電子記録債務はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
6. 長期借入金、長期預り保証金は変動金利であるため、将来キャッシュ・フローの現在価値が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
7. リース債務は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
8. 金利スワップは、取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

(貸貸等不動産に関する注記)

1. 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社は、貸貸用の土地およびマンション（土地を含む。）を保有しております。平成28年3月期における当該貸貸等不動産に関する貸貸損益は103,912千円であります。

2. 貸貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
907,056千円	△15,985千円	891,071千円	1,958,633千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額は、建物の取得による増加額3,100千円および減価償却費による減少額19,085千円によるものであります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,359円49銭
2. 1株当たり当期純利益 59円71銭

<ご参考>

連結キャッシュ・フローの状況

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
633,283千円	△790,038千円	△177,771千円	2,054,555千円

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	千円	千円
売 上 高		7,532,332
売 上 原 価		5,296,883
売 上 総 利 益		2,235,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,678,417
営 業 利 益		557,032
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	44,110	
受 取 賃 貸 料	63,771	
塗 装 情 報 サービス 会 費	73,462	
生 命 保 険 満 期 差 益	3,691	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	807	
そ の 他	16,300	202,141
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,457	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	640	
そ の 他	3,136	6,233
経 常 利 益		752,940
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 廃 棄 損	618	618
税 引 前 当 期 純 利 益		752,322
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	254,431	
法 人 税 等 調 整 額	9,254	263,685
当 期 純 利 益		488,637

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円
平成27年4月1日 期首残高	1,290,400	1,209,925	1,209,925
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
別途積立金への積立			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成28年3月31日 期末残高	1,290,400	1,209,925	1,209,925

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成27年4月1日 期首残高	331,500	108,000	7,100,000	1,991,976	9,531,476	△933,015	11,098,786
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△95,414	△95,414		△95,414
当期純利益				488,637	488,637		488,637
自己株式の取得						△1,213	△1,213
別途積立金への積立			300,000	△300,000	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	300,000	93,223	393,223	△1,213	392,010
平成28年3月31日 期末残高	331,500	108,000	7,400,000	2,085,199	9,924,699	△934,228	11,490,796

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円
平成27年4月1日 期首残高	228,933	228,933	11,327,719
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△95,414
当期純利益			488,637
自己株式の取得			△1,213
別途積立金への積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△25,279	△25,279	△25,279
事業年度中の変動額合計	△25,279	△25,279	366,731
平成28年3月31日 期末残高	203,654	203,654	11,694,450

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建 物 10年～40年

機械及び装置 8年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び

長期前払費用……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	91,942千円	短期金銭債務	144,479千円
		長期金銭債務	4,500千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,968,593千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 515,764千円 |
| 仕入高 | 694,393千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 24,179千円 |

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 39,706千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,457,970株	2,194株	—	2,460,164株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,194株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,755千円
賞与引当金	34,932千円
未払事業税	10,738千円
役員退職慰勞引当金	38,483千円
退職給付引当金	142,377千円
その他	42,597千円
繰延税金資産小計	277,882千円
評価性引当額	△53,744千円
繰延税金資産合計	224,138千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△89,150千円
繰延税金負債合計	△89,150千円
繰延税金資産の純額	134,988千円

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権の 所有割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	北村初美	23.48	事務所の賃借	11,400	差入保証金	5,940

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,225円85銭
 2. 1株当たり当期純利益 51円21銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

イサム塗料株式会社

取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 中 伸 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 加 賀 谷 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イサム塗料株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イサム塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

イサム塗料株式会社

取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 中 伸 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 加 賀 谷 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イサム塗料株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 23 日

イサム塗料株式会社 監査役会

常勤監査役 横江 喜夫 ㊟

監査役 長山 亨 ㊟

監査役 澤田 直樹 ㊟

(注) 監査役 長山 亨及び監査役 澤田直樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と、当事業年度の業績等を勘案したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額47,699,180円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、前事業年度と同様に1株につき金10円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふるかわ まさかず 古川 雅一 (昭和26年11月7日生)	昭和51年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社営業担当 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長（現任）	10,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	きたむら ますあき 北村 倍章 (昭和50年2月6日生)	平成17年6月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社情報システム担当(現任) 平成20年6月 当社総務担当 平成22年6月 当社常務取締役(現任) 平成25年4月 当社東京支店長(現任)	20,000株
3	さとう みつぐ 佐藤 貢 (昭和31年5月2日生)	昭和54年12月 当社入社 平成17年4月 当社総務部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 当社総務担当(現任)	6,000株
4	やまぞえ まさお 山添 正夫 (昭和30年5月2日生)	昭和48年3月 当社入社 平成20年10月 当社東京支店長 平成25年4月 当社滋賀工場長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	7,000株
5	いわくら しんすけ 岩倉 伸介 (昭和31年11月16日生)	昭和54年3月 当社入社 平成21年4月 当社名古屋支店長 平成22年10月 当社営業企画部長(現任)	2,000株
6	おおた としお 太田 聰男 (昭和17年1月1日生)	平成16年6月 RKB毎日放送株式会社専務取締役兼RKBミュージーズ株式会社代表取締役社長 平成17年6月 RKBミュージーズ株式会社代表取締役社長 平成21年6月 RKBミュージーズ株式会社代表取締役社長を退任(任期満了) 平成26年6月 当社取締役(現任)	1,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 太田聰男氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 太田聰男氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、かかる知見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 太田聰男氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 澤田直樹氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
さわだ なおき 澤田直樹 (昭和30年12月14日生)	昭和63年1月 澤田直樹税理士事務所開設 平成13年12月 指吸会計センター株式会社取締役 平成15年1月 税理士法人ゆびすい 社員 平成17年12月 同 代表社員(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成28年1月 ゆびすいグループ代表(現任) 平成28年1月 株式会社ゆびすいホールディングス 代表取締役(現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 澤田直樹氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 澤田直樹氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見および経験を有しており、かかる知見を活かし、監査体制の一層の充実を図るため社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 澤田直樹氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役 藤田勝男氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ふじた かつお 藤田勝男	平成21年6月 当社取締役 (現在に至る)

以上

株主総会会場ご案内図



- 会 場 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神（10階）TEL (06) 6344-1661（代表）
- 交 通 JR環状線「福島駅」下車 駅前
JR東西線「新福島駅」下車 浄正橋交差点より北へすぐ
阪神電鉄「福島駅」下車 浄正橋交差点より北へすぐ